

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

平成18年3月14日厚生労働省令第34号第85条1項及び2項の規定に基づき、平成22年3月13日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

平成22年 4月 21日

千葉県茂原市茂原1527番地5-102

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 筒井 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒297-0026

(本店所在地) 千葉県茂原市茂原1527番地5-102

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 筒井将之

電話0475(22)4607 FAX0475(22)4653

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月1日 1ユニット・利用定員9人

運営推進会議の概要

日時：平成22年3月13日 13時30分から14時30分

会場：当ホームのリビングダイニングにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

代表者) 代表取締役 筒井 将之

専務取締役 (職務分掌：介護事業部門) 所長 小川 功一

管理者 (ホーム長：当社職制) 並木 勝利

計画作成担当者 石橋 真理

主任 (当社職制) 澤舘 宗宙

委員

入居者 2名

利用者家族 不参加

地域住民代表 1名 (小関納屋区長)

地域住民 1名 (近隣住民)

有識者 2名 (民生委員)

町当局職員 1名 (健康福祉課)

町地域包括支援センター職員 1名

(議題)

1. 九十九里町地域包括支援センター職員から
2. 行事報告 (ゆうなぎかわら版)
3. 2月28日津波避難勧告発令時の対応
4. 経営革新計画について *別紙資料参照
5. 新規入居者情報

1. 九十九里町地域包括支援センター職員から

地域包括支援センターの役割の説明。町に住んでいる65歳以上の方、特に高齢者世帯の方々や高齢で独居の方などを対象として、いつまでも住み慣れたご自宅で生活を送れるよう、生活する上で困っている・どこに相談すれば良いか判らないなどさまざまな相談に乗る支援をしている。保健師・看護師・管理栄養士・介護福祉士・社会福祉に通じた者など色々な職歴を辿ってケアマネジャーを取得した者が現在6人在籍しており、それぞれ専門的な知識を持って相談に乗っている。

2. 行事報告（ゆうなぎかわら版）

1月号（12月の様子）

- クリスマス会を行った。ご家族の方も多数参加され盛況だった。
- 例年同様、蕎麦打ちを行った。

2月号（1月の様子）

- 初日の出を見に片貝漁港へ行って来た。
- 初詣へ行き無病息災を願って来た。
- ご近所からお魚（コノシロ）を頂いた。
- イチゴ大福作りを行った。
- 大網の和食レストランに行った。

3月号（2月の様子）

- 節分を行った。
- 桜餅作りを行った。
- 梅見学に泉自然公園に行った。川津桜も少し咲いていたが、当初の目的である梅見学は公園の敷地が広く咲いている所までたどり着けなかった。広場にて持参したお弁当を食べた。

3. 2/28 津波避難勧告発令時ゆうなぎの対応について

昨年の12月4日、地域での避難訓練に当ホームからも代表者・管理者が参加し今回、避難する際役に立った。

11:00 代表者の筒井（以下 筒井）から専務の小川（以下 小川）へ連絡。小川と管理者の並木（以下 並木）と電話で協議し11:10頃、避難勧告が出た場合、当ホーム防災マニュアル等にのっとり避難すると筒井へ連絡した。

※防災無線にて避難勧告

12:30 並木より主任の澤舘（以下澤舘）へ避難する旨、及び出勤の要請をする。澤舘はこれから避難できるようにホームへ連絡し、指示を出す。

12:40 澤舘当ホーム到着

12:45 並木当ホーム到着、すでに避難する為車両への移動が始まっていた。

12：50 避難準備完了し小学校へ向かった。

12：58 筒井が到着した際には、入居者・職員共に九十九里小学校体育館へ避難完了しており、少なくとも13：00には点呼も終了していた。

昨年12月の避難訓練の際にも感じた事だが、当ホーム入居者が避難する場合徒歩での移動はとてでもないが無理だと感じており、今回避難する際は車両での移動になった。

20時ごろまで体育館にて過ごし、その後は町の保健センターの方に移動になった。

深夜の内に勧告が介助になったが、入居者の方がすでにお休みになっていた為1泊し、翌朝の6時頃起床し7時にはホームへ戻った。ありがたいことに町より飲料・28日の夕食と29日の朝食提供などして頂けた。

4. 経営革新計画について *会議時配布別資料『経営革新計画に係る承認申請書』参照

2月28日の津波避難勧告の件もあり、主に資料項目4.今後の事業展開②災害時の緊急受入体制災害発生時の地域住民への「飲食」と「起居」の提供事業について筒井より説明がある。

5. 入居者情報

昨年の12月27日入居者様がお亡くなりになりました。

本日(3月13日)新しく女性・介護度2の方が入居された。

次回運営推進会議6月12日(土)13時30分より開催と決め散会する。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 並木 勝利

電話 0475-70-7333

本件のうち、経営革新に関するお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

設置主体)株式会社相生(そうせい)

代表取締役筒井将之

電話 0475-22-4607